

徳島県告示第372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県三好県土整備事務所において、令和8年7月10日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月10日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
32	山城東祖谷 山	三好市西祖谷山村善徳265番 1地先から 同 270番 1地先まで	旧	6.0～26.5	69.0
		同	新	10.5～33.5	69.0